



岩倉のすべての子どもたちが

心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書

令和3年 8月 26日

岩倉市議会議長 伊藤 隆信 様

請願団体 岩倉市立保育園父母の会連絡会
賛同団体 岩倉市職員組合保育園支部

代表者

住所

岩倉市

紹介議員 岩倉市議会議員

堀 巖

木村 冬樹

柳谷 規子

岩倉のすべての子どもたちが

心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書

【請願趣旨】

支援児保育(加配保育・就学訓練)について、岩倉市には療育園や、これを行う幼稚園や認定こども園等が無いことから、唯一保育園でのみ行われている状況です。保育園の利用は就労が条件であることから、支援児保育を受けるために就労を強いられており、子供と接する貴重な時間が削られています。

一方、近隣他市では療育園があったり、幼稚園や認定こども園での支援児保育が実施されていたり、就労していなくても保育園等で受け入れがあるなど、より柔軟な運用がされています。それらをふまえて、岩倉市にも同様の制度・対応を強く望みます。

支援児の父母は就労が保育の条件になっているにも関わらず、子どもの状況によっては16時までの保育を満足に受けられず、職場を早退する日々が続くなど、各々の職場に於いても心苦しい思いをしながら何とか理解を得て就労し、やっとの思いで条件を満たしているのが現状です。

障がい児支援は乳幼児期における早期療育がとても大切になってくるため、支援児保育を必要とする親の場合、定期的な病院の通院、保育園での就学訓練の他にも療育施設(市内、市外)へ通う必要があり、支援児保育をうけるための就労要件が困難な場合がある状況です。その為、療育手帳を持つことを基準に、通院、療育時間にかける時間を就労時間とし、就労要件の緩和をしていただき、療育に充てたいという思いは、支援児を持つ親の共通の願いであり、その願いは以前より強く求められています。

以上のことから、次の通り請願いたします。

【請願項目】

支援児保育を必要とする家庭の公立保育園における入園基準(就労要件)の緩和を望みます